

# バス路線に関する「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」についての意見募集のお知らせ

千葉県バス対策地域協議会千葉分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障をきたすことが危惧されています。

このため、千葉県では「千葉県バス対策地域協議会」（国、県、市町村及びバス事業者で構成）を設置し、さらに各地域に「分科会」を設け、地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび、千葉分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議申出のあった路線について協議を行い、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）」を別紙のとおり取りまとめましたので、公表します。

この原案について御意見等がありましたら、下記により御提出くださるようお願いします。

## 記

### 1. 提出方法

意見等の提出は、原則として書面の郵送、ファクシミリ又は電子メールでお願いします。

### 2. 記入方法

書面または電子メールの件名に、「地域間幹線系統確保維持計画（原案）に対する意見」と明記の上、住所、氏名、路線名及び意見の内容を具体的に記入してください。

### 3. 提出期限

令和4年5月31日（火） ※郵送の場合は、当日必着

### 4. 提出先

〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1

千葉県総合企画部交通計画課内「千葉県バス対策地域協議会千葉分科会事務局」宛て

電話番号 043-223-2063

F A X 043-221-5738

メール [koukei1@mz.pref.chiba.lg.jp](mailto:koukei1@mz.pref.chiba.lg.jp)

↑数字の「1」

↑アルファベットの「1（エル）」

## 令和 5 年度地域間幹線系統確保維持計画 (原案)

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業 (生産性向上の取組を含む)		
						取組内容	実施時期	実施主体
1	小湊鉄道 (株)	塩田喜多線	塩田営業所・喜多 (浜野駅東口)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市原市から生浜高校への通学、及び神崎・喜多地区の湿津小・中学校への通学に必要である。</li> <li>・鉄道駅であるちはら台駅・浜野駅までの交通手段として必要である。</li> <li>・市町村間を接続する路線として必要である。</li> </ul>	令和 4 年度と比較して収支率 1%以上改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一部重複する関係系統等を含めた時刻変更等し、収支改善に努める。</li> </ul>	令和 4 年 10 月以降実施	小湊鉄道株式会社
						<ul style="list-style-type: none"> <li>WEB サイトへの掲載等周知に努める。</li> </ul>	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> <li>千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」の QR コード掲載し、利用促進を図る。</li> </ul>	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市
						<ul style="list-style-type: none"> <li>路線バスにおける新型コロナウイルス感染対策について、バス車内への掲示やホームページ等への記事掲載により、取組の周知を図る</li> </ul>	令和 4 年 10 月以降実施	市原市

## 令和 5 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

### ○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
3	京成バス 株	北部循環線	草野車庫・いき いきプラザ (八千代台駅)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通不便地域のバス路線の確保。</li> <li>・地域における主要駅である八千代台駅、京成大和田駅への交通手段。</li> <li>・千葉市への通勤通学のための交通手段。</li> <li>・公共施設「いきいきプラザ」等を利用される高齢者、子供への交通手段。</li> <li>・地元自治会、千葉市からのバス路線維持の強い要望。</li> </ul>	令和 4 年度と比較して収支率 1%以上改善	沿線にある集客施設の案内と時刻表を記載したルートマップを作成し自治会内で配布することで、地域の魅力とバスの利便性をPRする。	令和 4 年 10 月以降実施	京成バス株
						地元自治会、関係市、京成バス株からなる三者協議会を開催し、利用促進や課題点等について協議する。	令和 4 年 10 月以降実施	京成バス株、千葉市、八千代市、地元自治会
						市のホームページに路線バスに関する情報を掲載する等、公共交通の利用促進を図る。	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市、八千代市
						千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」の QR コードを掲載し、利用促進を図る。	令和 4 年 10 月以降実施	千葉市

## 令和 5 年度地域間幹線系統確保維持計画（原案）

○事業に係る目的・必要性、目標、効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
5	千葉中央 バス(株)	おまご線	千城台駅・千 城台駅（沖十 文字バス乗換 場、農政セン ター）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の通勤通学や生活上、重要な路線</li> <li>・モノレール千城台駅への交通手段及びモノレール利用の推進</li> <li>・八街市在住者の通学需要大及び利便性の向上</li> </ul>	令和4年度と比較して収支率1%以上改善	日中及び土日・祭日の利用者を増やすためのデジタルチケット等導入促進。	令和5年5月	千葉中央バス(株)
						地元自治会、千葉市、バス事業者からなる運行協議会に地元事業者を加え、観光資源と連携を図ることで、地域住民や観光客に愛されるバス路線を目指す。	令和4年10月以降実施	千葉中央バス(株) 千葉市 地元自治会 地元事業者
						千葉都市モノレール及び八街市コミュニティバスとの連携（経由地で乗継可）について協議し、パンフレットの配布場所拡大等利用改善を図る。	令和4年10月以降実施	千葉市、八街市
						バス運行情報のオープンデータ化により、Google での経路検索に対応させ、利用者への利便性向上を図る	令和4年10月以降実施	千葉市

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目 標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
						千葉市内に転入してきた方や市内の区をまたいで引っ越しされた方を対象に配布する「公共交通利用促進リーフレット」に「鉄道・モノレール・バス路線図」のQRコードやおまご沿線の観光スポットを掲載し、利用促進を図る	令和4年10月以降実施	千葉市
						コミュニティバスの見直しに伴い、新たな公共交通マップを作成し、おまご線について、マップ内に記載した。バスの利用促進について、新たな公共交通マップを活用しながら、市HP等で情報発信していきたい。	令和4年10月以降実施	八街市